＜福　祉＞

1．子育て支援

（1）子育て総合支援センター

ア．施設概要

設　　立　平成18年4月1日
所 在 地　常滑市神明町3-35（とこなめ市民交流センター1階）
　　※平成26年7月1日に福祉会館の移転に伴い移転
延床面積　333.64㎡
開　　館　午前9時から午後5時
　　（土・日曜、祝日、年末年始休館）

イ．目　的

子育てに喜びを感じ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。とこ♡はあとルームでは、親子の交流の場を提供し、育児相談や子育てサークル、育成支援を行っている。

とこ♡はあとルーム利用実績　（令和6年度）

	保護者	子ども	合　計	日　数
利用者	人 7,395	人 8,209	人 15,604	日 242
1日平均	30.6	33.9	64.5	－

（2）地域子育て支援センター

こども園内などに設置し、育児・健康相談、育児情報誌の発行、子育て支援室の開放を実施し、子育て中の親子の身近な交流の場となっている。

地域子育て支援室の利用実績　（令和6年度）

実施園	青海こども園	風の丘こども園	波の音こども園	小鈴谷保育園	こども園あるこ	合計
利用者	人 2,261	人 1,722	人 4,741	人 1,383	人 5,875	人 15,982

2. 児童福祉

（1）保育園の現状　　（令和 7.4.1現在）

園名	建築年度	構造	敷地面積	延床面積	定員	園児数				
						3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計
			㎡	㎡	人	人	人	人	人	人
三和南	52	鉄筋 3F	5,782	1,475	130	20	25	30	27	102
三和西	49	鉄筋 3F	4,804	1,495	150	24	31	30	25	110
鬼崎北	46	鉄筋 2F	3,651	1,158	180	19	31	24	25	99
鬼崎中	43	軽鉄平	3,972	881	100	0	0	5	17	22
鬼崎西	53	鉄筋 3F	3,224	1,598	160	24	23	27	21	95
瀬木	51	鉄筋 3F	6,265	1,812	230	28	39	45	46	158
常石	41	軽鉄平	2,207	644	140	0	10	15	17	42
丸山	49	鉄筋 3F	4,447	1,494	180	19	21	25	30	95
西浦南	47	鉄筋 2F	2,961	990	110	14	14	9	15	52
小鈴谷	48	鉄筋 3F	6,105	1,700	120	9	11	14	15	49
総計			43,418	13,247	1,500	157	205	224	238	824

（2）幼保連携型認定こども園の現状　　（令和 7.4.1現在）

園名	建築年度	構造	敷地面積	延床面積	定員	園児数				
						3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計
青海こども園	49	鉄筋3F	㎡ 3,386	㎡ 1,792	人 160	人 0	人 0	人 0	人 3	人 3
						0	0	0	2	2
統計			3,386	1,792	160	0	0	0	5	5

※園児数の上段は1号認定（幼稚園部）の人数。下段は2号認定（保育園部）の人数

（3）令和７年度保育料基準額表（月額）　　（令和 7.4.1現在）

階層区分	定　　義	保　育　料 3歳未満児（円） （保育短時間利用）
A	生活保護法による被保護世帯	0
B	当年度分の市町村民税非課税世帯	0
C	当年度分の市町村民税均等割のみ課税世帯	6,600
D 1	当年度分の市町村民税所得割の額が48,600円未満の世帯	8,400
D 2	48,600円以上60,000円未満の世帯	13,300
D 3	60,000円以上97,000円未満の世帯	22,900
D 4	97,000円以上133,000円未満の世帯	34,800
D 5	133,000円以上169,000円未満の世帯	39,500
D 6	169,000円以上301,000円未満の世帯	43,400
D 7	301,000円以上	43,800

①保育標準時間の場合の保育料は、保育短時間の保育料に以下の金額を加える。
1．7：30 ～ 17：00 の利用＋ 1,900 円
2. 7：30 ～ 18：00 の利用＋ 4,200 円
3. 7：30 ～ 18：30 の利用＋ 5,000 円

②保育料の多子軽減について、同一世帯で５歳以下の入所児童を対象に子どもの数を数える。ただし、市町村民税所得割の額が 57,700 円未満の世帯の場合、同一世帯で養育しているすべての子どもを対象として数える。
1. ひとり親の場合、B 世帯は０円。C ～ D3 の一部（所得割額 77,101 円未満）世帯は、１人目を半額（上限あり）、２人目から無料、D3 の一部（所得割額 77,101 円以上）～ D7 世帯は１人目を半額、２人目は４分の１、３人目から無料とする。
2. 同一世帯で２人以上の場合、２人目を半額、３人目から０円となる。
3. 同一世帯で 18 歳未満の児童を３人以上養育している第三子以降の３歳未満児は、A ～ D3 世帯は無料、D4 ～ D6 世帯の第１子は半額、第２子は４分の１、D7 世帯の第１子は満額、第２子は半額とする。

③常滑市独自の保育料の多子軽減について、同一世帯で中学生以下の児童を３人以上養育している第３子以降の３歳未満の入所児童は無料とする。

（4）児童館　（令和6.4.1現在）

館　　名	開設年度	構　造	敷地面積	延床面積
			㎡	㎡
三 和 児 童 館	55	鉄筋2F	4,678	225
西之口児童館	56	〃	1,425	225
明 和 児 童 館	54	木造2F	2,400	402
常滑児童センター	58	鉄筋2F	3,897	505
西浦南児童館	57	〃	1,114	228

（5）児童遊園　（令和6.4.1現在）

名　称	所　　在	敷地面積
		㎡
大　野	大野町6丁目	515
茨廻間	多屋字茨廻間	2,609
奥　条	奥条6丁目	1,213
保　示	保示町4丁目	455

名　称	所　　在	敷地面積
		㎡
苅　屋	苅屋町2丁目	1,038
大　谷	大谷字浜條	1,725
小鈴谷	小鈴谷字夕灘	3,575

（6）ちびっ子広場　（令和6.4.1現在）

名　称	所　　在	敷地面積
		㎡
久　米	久米字西郷	380
石　瀬	金山字東屋敷	495
青海町	青海町8丁目	861
小　倉	小倉町3丁目	1,456
〃	〃　6丁目	298
西之口	西之口5丁目	1,001
蒲　池	蒲池町6丁目	3,402

名　称	所　　在	敷地面積
瀬　木	字古社	521
天神山	瀬木町1丁目	453
山　方	山方町5丁目	240
西阿野	阿野町7丁目	328
檜　原	檜原字鍋山	536
大　谷	大谷字松ケ坪	2,927

（7）子ども会の状況　（令和 6.4.1現在）

地　区	名　称	会員数
三和地区	矢　田	人 42
	小　倉	34
鬼崎地区	榎　戸	33
	多　屋	43
常滑地区	北　条	36
	瀬　木	17

地　区	名　称	会員数
小鈴谷地区	大　谷	人 45
	小鈴谷	11
	広　目	7
	坂　井	19
計		287

3．高齢者福祉

（1）敬老事業

・敬老金

（市）数え 99 歳（祝金）10,000 円

（県）数え 100 歳（祝品）

（国）満 100 歳（祝い状及び記念品）

・金婚を祝う会

毎年、市社会福祉協議会と共催

（2）老人クラブの状況

各地区で自主的に組織されたクラブで、教養の向上、健康の増進、レクリエーションなどを通して会員相互の親睦や地域社会との交流を行っている。

3．高齢者福祉

（令和 7．4．1現在）

地区	名　　称	クラブ数	会員数
三和地区	矢田長寿会	2	50 人
	久米栄寿会	3	90
	前山喜老会	2	56
	宮石高砂会	5	232
	小倉寿楽会	6	177
大野地区	大野明生会	6	124
鬼崎地区	西之口長寿会	3	84
	蒲池松寿会	4	135
	榎戸長生会	4	118
	多屋長寿会	11	473
常滑地区	北条長寿クラブ	6	136
	瀬木世楽会	2	55
	奥条常石会	6	119

地区	名　　称	クラブ数	会員数
常滑地区	市場常盤会	2	46 人
	山方常山会	4	157
西浦地区	樽水共楽会	3	91
	古 場 寿 会	2	75
	苅屋多賀寿会	1	15
小鈴谷地区	大谷高砂会	6	200
	広目長寿会	1	40
	坂井白楽会	1	34
計		80	2,507

（3）旧老人憩の家

・H24．4 から普通財産へ移管、地区老人クラブの活動拠点として使用

・H25．4 から区へ無償譲渡、地区老人クラブの活動拠点として使用を第1優先とするが、地元の意向に沿った自由度のある活用を図る。

（4）養護老人ホームの入所措置

環境上および経済的理由で、家庭において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置する。

ア．対象者　おおむね 65 歳以上の人

イ．入所措置状況（令和 7．4．1 現在）

3施設 13 人（市内 1 施設 10 人、市外 2 施設3人）

（5）在宅高齢者福祉サービス（介護保険以外の主な福祉サービス）

サービス名	サービス内容	利用者負担	R6 年度実績
外出支援サービス事業	屋外での移動の際に車椅子または担架を利用する人および人工透析のため通院の必要があり、本人自身での移動または家族による送迎が困難な人への送迎をする。	無　料	月平均 4 人 延 662 回
寝具乾燥クリーニングサービス事業	高齢者世帯などの高齢者などで老衰・疾病などで寝具の衛生管理が困難な人に、寝具（布団 2 枚以内・毛布 2 枚以内）を年 4 回、乾燥クリーニングをする。	布団 1 枚 410 円 毛布 1 枚 160 円	利用者 10 人 延 34 枚
訪問理髪サービス事業	在宅で寝たきりのため理容店などに出向くことが困難な人に市内の協力理容店が、自宅を訪問し、調髪などのサービスを行う。	1 回 1,000 円 年 4 回まで	交付者数 22 人 延 32 回
福祉電話設置事業	ひとり暮らしの高齢者・身体障がい者で電話を保有しない低所得の人に福祉電話を設置し、電話の基本料金を助成する。	通話料	7 人
生活管理指導短期宿泊事業	養護老人ホームなどに短期宿泊（ショートステイ）し、生活習慣などの指導や体調調整を図る。 （短期宿泊の期間は、原則 7 日間以内とする）	1 日 1,730 円	3 人 103 日
家具転倒防止支援事業	家具等を床、柱、壁等に固定するための器具の取付を行う。	5,000 円 までは無料	0 人

4．介護保険

（1）被保険者数と保険料など

<table>
<tr><th>区　　分</th><th colspan="2">第1号被保険者（65歳以上）</th><th>第2号被保険者（40～64歳）</th></tr>
<tr><td>被保険者数</td><td colspan="2">15,193人
（R6．3．31現在）</td><td>加入している医療保険で管理</td></tr>
<tr><td rowspan="12">保　険　料
（R5年度）</td><td>第1段階</td><td>年額20,160円</td><td rowspan="12">「全国給付費計×1/2（半分は税金負担）÷全国40歳以上の人口×各医療保険40～64歳加入者数」の額について、各医療保険の40～64歳被保険者へ保険料率を掛けて徴収（半分は事業負担（国保は国負担））する。</td></tr>
<tr><td>第2段階</td><td>年額33,600円</td></tr>
<tr><td>第3段階</td><td>年額47,040円</td></tr>
<tr><td>第4段階</td><td>年額60,480円</td></tr>
<tr><td>第5段階</td><td>年額67,200円</td></tr>
<tr><td>第6段階</td><td>年額80,640円</td></tr>
<tr><td>第7段階</td><td>年額87,360円</td></tr>
<tr><td>第8段階</td><td>年額100,800円</td></tr>
<tr><td>第9段階</td><td>年額114,240円</td></tr>
<tr><td>第10段階</td><td>年額120,960円</td></tr>
<tr><td>第11段階</td><td>年額127,680円</td></tr>
<tr><td>第12段階</td><td>年額134,400円</td></tr>
<tr><td>徴収方法</td><td colspan="2">年金天引、他は口座振替・納付書</td><td>加入している医療保険料に合わせて徴収</td></tr>
<tr><td>要介護認定の申請要件</td><td colspan="2">寝たきりや認知症などで支援・介護が必要な場合</td><td>特定疾病（老化が原因の15疾病およびがん末期）が原因で支援・介護が必要な場合</td></tr>
</table>

（2）介護保険の運営（公費50％と保険料50％）

65歳以上の保険料	40～64歳の保険料	国	県	市
23%	27%	25%	12.5%	12.5%

＊施設等給付は国20%、県17.5%、市12.5%
＊包括的支援・任意事業は国38.5%、県・市はそれぞれ19.25%、65歳以上23%

（3）要介護（要支援）認定者の状況　（単位　人、令和 7.3.31 現在）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合　計
認定者数	514	391	557	503	405	364	209	2,943

（4）利用者の負担

①費用の1割から3割負担(平成27年8月から一定以上所得者は2割負担、平成30年8月から2割負担者のうち、特に所得の高い人は3割負担)。ただし、施設など利用では別に、居住費（滞在費）・食費・日用品費があります。（居住費・食費については低所得者に対して特定入所者介護サービス費を支給して負担軽減を実施）

②利用者負担の月額上限額

年収約 1,160 万円以上	140,100 円
年収約 770 万円以上約 1,160 万円未満	93,000 円
年収約 383 万円以上約 770 万円未満	44,400 円
市民税課税世帯	44,400 円
市民税非課税世帯で課税年金収入＋本人の合計所得金額が 80 万円超	24,600 円
市民税非課税世帯で課税年金収入＋本人の合計所得金額が 80 万円以下	15,000 円
生活保護、老齢福祉年金受給で市民税非課税世帯	15,000 円

※上限を超えた額は、高額介護サービス費として支給します。

※居住費・食費・福祉用具購入費・住宅改修費の負担は含めません。

（5）居宅サービス利用の支給限度

要 介 護 度	支 給 限 度 額（ 1 カ 月 ）
要支援 1	5,032 単位
要支援 2	10,531 単位
要介護 1	16,765 単位
要介護 2	19,705 単位
要介護 3	27,048 単位
要介護 4	30,938 単位
要介護 5	36,217 単位
福祉用具購入費	1 年間（4 月から翌年 3 月まで）で 10 万円
住宅改修費	1 住宅で 20 万円

（6）介護サービスの種類と利用状況　（令和６年度）

サービス名		件数（件）	給付額（円）
在宅サービス	訪問介護	4,271	383,562,851
	訪問入浴介護	336	18,275,393
	訪問看護	4,035	155,292,306
	訪問リハビリテーション	677	18,211,067
	居宅療養管理指導	11,481	81,569,848
	通所介護	8,472	731,220,223
	通所リハビリテーション	3,107	163,541,332
	短期入所生活介護	1,800	165,437,315
	短期入所療養介護	328	28,350,984
	福祉用具貸与	14,632	176,116,647
	福祉用具購入費	293	10,022,082
	住宅改修費	251	23,890,676
	特定施設入居者生活介護	1,715	334,521,774
	介護予防支援・居宅介護支援	19,616	250,113,380
地域密着型サービス	地域密着型通所介護	1,836	173,289,969
	認知症対応型通所介護	486	56,217,779
	小規模多機能型居宅介護	354	64,782,283
	認知症対応型共同生活介護	864	236,313,680
	地域密着型介護老人福祉施設	351	111,465,423
	複合型サービス	235	55,937,540
施設サービス	介護老人福祉施設	2,766	761,388,390
	介護老人保健施設	1,930	572,945,277
	介護医療院サービス	45	17,027,447
特定入所者介護サービス費		2,789	76,492,104
高額介護サービス費		8,444	99,798,493
高額医療合算介護サービス費		524	16,239,561
審査支払手数料		79,344	2,744,616
計			4,784,768,440

※介護予防サービスは同系サービスに加算

（7）地域支援事業

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化するために、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）を実施する。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

・介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業の種類と利用状況（令和６年度）

サービス名	件数（件）	給付額（円）
訪問型サービス	742	10,166,825
通所型サービス	3,137	81,238,445
高額介護予防サービス費相当事業費	50	132,205
高額医療合算介護予防サービス費相当事業費	5	34,657
介護予防ケアマネジメント費	2,021	9,540,839
審査支払手数料	5,901	204,396
計		101,317,367

・一般介護予防事業

65歳以上の全高齢者の健康と暮らしの向上を目指し、住民主体の介護予防の育成支援・居場所と出番づくりなども含めた地域の支えあい体制づくりを推進する。高齢介護課、健康推進課、高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）の協働で推進している。

事業名	内 容 等
介護予防普及啓発事業	シルバー出前講座・パンフレットの作成、配布・講演会等を実施。
地域介護予防活動支援事業	地域住民ボランティアが主体となる介護予防自主教室等の活動支援及びボランティア活動者の育成支援を行った。
地域リハビリテーション活動支援事業	地域の介護予防活動におけるリハビリテーション専門職等の関与を促進した。
介護予防把握事業	低栄養及びフレイル状態と認められる高齢者の居宅を管理栄養士等が訪問して栄養相談を行い、生活機能の維持や改善を図った。
一般介護予防事業評価事業	地域の介護予防自主教室等の参加者数を、スマイルポイントカードにより集計し、その結果について評価及び分析を行った。
介護ボランティアポイント事業	高齢者の介護予防及びボランティア活動への参加を促進するため、社会福祉協議会が実施するスマイルポイント事業において必要となる費用の一部を負担した。

② 包括的支援事業、介護予防・生活支援体制整備事業

平成 28 年5月に常滑市社会福祉協議会に委託し、第1層生活支援コーディネーター1人、第 2 層生活支援コーディネーター 4 人で住民のサービスのマッチング及び地域包括ケアシステムの深化・推進を図った。

事業名	参加者	回数	参加延べ人数	内 容 等
小地域 安心生活検討会 （第2層協議体）	地縁団体 NPO 法人	回 30	人 約 720	地域の地縁組織、地域住民等で地域特性理解を深め、住みやすいまちづくりへの課題を洗い出し、解決に向けての検討。同時に研究者支援の地域づくりの勉強会を開催
地域イベント	市民、地縁団体、NPO 法人	1	約 133	各地域の関係者・市民の協力により地域包括ケアシステムの啓発活動イベント実施
運営推進会議 （第 1 層協議体）	行政機関 社会福祉協議会 学識者他	2	46	介護予防・生活支援体制整備事業の運営について、委託した研究者の方々も交えて検討し運営の共通認識を図る。

・在宅医療・介護連携推進事業：令和 6 年度実績

事業名	内容	備考
市民公開講座	住み慣れた地域で自分らしく生きるための講演、地域住民への普及啓発、映画上映会「人生をしまう時間」	R7.2.2 開催 参加者 477 人
多職種研修会	医療・介護関係者の知識の向上、情報の共有化を図る。	年 5 回開催 参加者延べ 223 人

③ 高齢者相談支援事業（令和 6 年度実績 ※重複あり）

相談内容	相談・支援	介護予防・ケアマネジメント	合　　計
年間件数	6,042	6,444	12,486

相談 支援内容	行方不明	生活相談	介護者	病気医療	介護保険 (在宅)	介護保険 (施設)	福祉 サービス	保健医療 サービス	認知症	精神	
年間件数	17	1,627	682	819	835	102	25	41	561	117	
相談 支援内容	成年後見	詐欺	虐待	介護保険 (認定・制度)	住宅 改修	福祉 用具	配食	苦情	介護予防 生活支援	その他	合計
年間件数	45	1	82	1,646	311	372	33	5	117	135	7,573

・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業：令和６年度実績

事業名	内容		備考
ケアマネ部会	ケアマネジメント業務の課題を協議・解決することで、ケアマネジャーの資質の向上を目指す。		年４回開催
デイ部会	大規模・通常規模（デイケア含む）	利用者の多い大規模･通常規模の事業所が集まり、サービス研究や情報交換を行う。	年３回開催
	地域密着	地域密着型の事業所の会議で、運営上の課題など協議し利用者の機能向上に繋がるサービスの検討と連携	年３回開催
	勉強会	通所介護サービス事業所の運営規定に基づく法定研修、加算算定要件のための研修	年２回開催
ヘルパー部会	運営上の課題の協議やホームヘルパーの資質向上のための研修のありかた等を議論し、サービス全体の質の向上を図る。		年３回開催
事例検討会	市内事業所のケアマネジャーが参加し、困難事例の検討を行い、ケアマネジャーの資質の向上を目指す。		年３回開催
現任介護職員研修	市内及び周辺地域の介護事業所職員を対象に、知識や技能の向上を図る。		年10回開催
介護支援専門員研修	市内及び周辺地域のケアマネジャーを対象に、知識や技能の向上を図る。		年４回開催
ハートフルセミナー	市内の地域ボランティアを対象に知識の向上を図る。		開催なし
南陵地区介護事業所連絡会	地域へ向け「介護のしごと」の楽しさをPRする機会を作る。		年７回開催

・認知症カフェの開催（令和６年度　４カ所設置）

名称	内容	日時	場所	参加費	備考
常滑屋	認知症の人の介護をしている家族の憩いの場	毎月第３火曜日 14:00 ～ 15:30	常滑屋	500円（喫茶のドリンク代）	12回開催

名称	内容	日時	場所	参加費	備考
オニカフェ	認知症の人、ご家族が気楽に参加し、心身ともにリラックスし、仲間づくりや認知症についての情報共有を図る。	毎月第4水曜日 13:30 ～ 15:00	とこなめ市民交流センター	無料	11回開催
とこカフェ		毎月第3水曜日 10:30 ～ 12:00	イオンスタイル イートインコーナー	無料	12回開催
なんカフェ		毎月第1火曜日 10:30 ～ 12:00	知多学園	100円	12回開催

④ 任意事業

・認知症介護家族交流会

認知症の人を介護している家族等が、知識の取得・仲間づくり・悩みを相談し、家族の交流の場として開催　（令和6年度）

日時	場所	対象者	アドバイザー	参加者
毎月第3木曜日 (10:00 ～ 12:00)	中央公民館 学習室2	認知症の人を介護している家族	認知症の人と家族の会愛知県支部スタッフ	12回開催 延109人

⑤ ひとり歩き高齢者声掛け訓練

市内高齢者相談支援センターが実施主体となり、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域をつくるため、認知症の人のひとり歩きを想定した捜索や声掛けの訓練を実施した。

開催日	場所	参加者数
令和6年11月10日(日)	苅屋公民館	29人

・その他事業

サービス名	サービス内容	利用者負担	6年度実績
家族介護用品支給事業	紙おむつ、尿取りパットなどの介護用品を月5千円のクーポン券で支給する。	－	月平均38人
配食サービス事業	月～金曜日（祝日・盆・年末年始を除く）の夕食を、配達協力員が自宅に配食するとともに、利用者の安否確認を行う。	1食 450円または550円	月平均19人 延3,369食
緊急通報サービス事業	高齢者世帯等で、緊急時に機敏に行動することが困難な人宅に緊急通報装置を設置し、24時間の見守り及び緊急通報の監視を行う。利用者が緊急通報ボタンを押すことにより警備会社に通報が入り、警備員が安否確認に駆けつける。	1カ月 500円	月平均30人
ひとり歩き高齢者家族支援サービス事業	認知症高齢者が行方不明になった際、専用端末機を身に付けた高齢者の現在位置情報を家族等がインターネットで検索することができる。	普通タイプ 無料 専用シューズ設置タイプ 1,650円	月平均7人 延79人
見守りシール交付事業	認知症高齢者の衣服や持ち物に貼り付けられる「見守りシール」を配布。行方不明になった際に発見者がシールのQRコードを読み込むと、家族等とウェブ上の掲示板で直接連絡が取れる。	無料	月平均1人 延13人 ※高齢者見守りステッカー利用支援事業実績
高齢者サポーターの友愛訪問	地域との交流の乏しい一人暮らしの高齢者を訪問し、安否の確認や話し相手になるなど、精神面での支えになる。	－	高齢者 サポーター 46人
成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用を考えている人に対して、制度の説明・利用の相談、申し立ての支援などを行う。	－	相談延353件 実人数89人

5. 障がい者福祉

（1）障害者手帳交付状況

ア. 身体障害者手帳　（単位 人、令和 7.4.1現在）

区　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障がい	30	36	14	6	10	3	99
聴覚障がい・平衡機能障がい	3	36	19	23	0	61	142
音声・言語・そしゃく機能障がい	0	1	11	6	0	0	18
肢体不自由	111	139	180	194	86	29	739
内部障がい	323	6	146	155	0	0	630
計	467	218	370	384	96	93	1,628

イ. 療育手帳　（単位 人、各年4.1現在）

区分 / 年	重度（A）	中度（B）	軽度（C）	計
R 3	158	127	174	459
R 4	168	130	168	466
R 5	169	128	185	482
R 6	175	127	198	500
R 7	181	136	210	527

ウ. 精神障害者保健福祉手帳　（単位 人、各年4.1現在）

区分 / 年	1級	2級	3級	計
R 3	77	329	117	523
R 4	85	363	130	578
R 5	83	397	153	633
R 6	85	440	173	698
R 7	82	505	181	768

（2）自立支援給付

ア．障害福祉サービスの種類と利用状況　（令和６年度）

	サービス名	決定者数	利用実績
介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	50人	7,015延時間
	同行援護	2	59延時間
	短期入所（ショートステイ）	44	1,771延日数
	療養介護	7	82延人数
	生活介護	99	21,013延日数
	施設入所支援	16	201延人数
訓練等給付	自立訓練	4	31延日数
	就労移行支援	5	774延日数
	就労継続支援	207	35,571延日数
	自立生活援助	0	0延人数
	就労定着支援	13	126延人数
	共同生活援助（グループホーム）	104	1,052延人数
計画相談支援給付	計画相談支援	347	879延人数
地域相談支援給付	地域移行支援	1	4延人数
	地域定着支援	10	98延人数

※決定者数は、R7.4.1現在。利用実績は３～２月利用分を表示しています。

イ．自立支援医療の給付

自立支援医療（更生医療）の給付件数

	障がいの種類	件　数	障がいの種類	件　数
R6年度	じん臓機能	169件	そしゃく機能	0件
	心臓機能	4	聴覚機能	0
	肢体不自由	0	免疫機能	5
			計	178

自立支援医療（精神通院）の給付件数（各年３．31 現在）

年	人　数
R 2	906
R 3	942
R 4	1,158
R 5	1,292
R 6	1,364

ウ．補装具費の支給

身体障がい者の失われた身体機能を補完または代償する用具の交付・修理に要する費用を支給する。

対象種目…義肢、装具、盲人安全つえ、義眼、補聴器、電動車いす、車いす　ほか

（３）地域生活支援事業

障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市が中心として実施する事業

サービス名	サービス内容	令和６年度実績
相談支援事業	障がい者（児）からの相談に応じ、必要な情報の提供などや権利擁護のために必要な援助を行う。	8,526 延件数
意思疎通支援事業（手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）	聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者などに、手話通訳者および要約筆記者の派遣を行う。	116 延時間

意思疎通支援事業 （手話通訳者設置事業）	市役所福祉課に手話通訳者を設置し、聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者に対し、窓口手続きなどの支援を行う。 （毎週月曜日 午後1時から4時、毎週水曜日 午前9時から正午）	57 件数
日常生活用具給付等事業	障がいのある人に対し、自立生活支援用具など日常生活用具の給付または貸与を行う。 種目…特殊寝台、頭部保護帽、盲人用体重計、人工咽頭、ストーマ用装具ほか	579 件数
移動支援事業	屋外で移動が困難な障がい者（児）について、外出のための支援を行う。	2,418 時間
地域活動支援センター	障がい者（児）が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進などの便宜を図る。	1,668 延利用人数
訪問入浴サービス事業	身体障がい者などの生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図る。	177 延利用回数
知的障害者職親委託事業	知的障がい者自立更生を図るため、知的障がい者を一定期間、更生援護に熱意を有する事業経営者などの私人に預け、生活指導および技能習得訓練などを行う。	12 延人数

日中一時支援事業	障がい者（児）の家族の就労支援および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とし、障がい者などに日中における活動の場を提供し、見守りおよび社会に適応するための訓練などを行う。	560 延利用回数
生活サポート事業	介護給付支給決定者以外の人に日常生活に関する支援などを行う。	0 延人数
社会参加促進事業 （自動車改造助成事業）	身体障がい者本人が運転するための自動車改造費を10万円を限度とし、助成をする。	0 件数
社会参加促進事業 （自動車運転免許取得助成事業）	身体障がい者が自動車運転免許取得に要した経費の3分の2以内の額を助成する。（10万円まで）	0 延人数
社会参加促進事業 （福祉タクシー料金助成事業）	身体障がい1・2級および視覚・下肢または体幹機能障がい3級、療育手帳A判定、精神障がい1級の者に、年間利用券（540円）40枚を交付する。（自動車税および軽自動車税の減額者は除く）	1,761 延利用件数

（4）心身障がい者福祉

心身障害者手当受給認定状況　（単位 件、令和7.4.1現在）

区分	内訳					参考			
	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	合併障がい者	計	特別障害者手当等受給（国）		在宅重度障害者手当受給者（県）	
1種	687	181	82	0	950	A種	13	1種	1
2種	370	35	24		429	B種	47	2種	434
3種	384	89	447		920	C種	0		
4種	189	168	181		538				
計	1,630	473	734	0	2,837	60		435	

6．生活保護

（1）生活保護の状況

（各年３．31現在）

年	世帯数	人　員	扶　助　費（千円）	保護率（‰）
R 5	188	232	341,619	4.04
R 6	202	248	391,923	4.23
R 7	217	269	456,073	4.59

（2）扶助費別生活保護の状況

（令和６年度）

項目 / 扶助の区分	世帯数		人　員		扶　助　費	
	年間	月平均	年間	月平均	年　間	月平均
	世帯	世帯	人	人	円	円
1. 生活扶助	2,017	168	2,566	213	123,332,222	10,277,685
2. 住宅　〃	2,025	169	2,461	205	59,047,243	4,920,604
3. 教育　〃	98	8	136	11	1,371,665	114,305
4. 介護　〃	574	48	586	49	20,803,705	1,733,642
5. 医療　〃	2,361	197	2,739	228	239,485,263	19,957,105
6. 出産　〃	0	0	0	0	0	0
7. 生業　〃	30	3	43	4	946,375	78,865
8. 葬祭　〃	6	1	6	1	846,884	70,574
9. 保護施設事務費	52	4	52	4	10,147,517	845,626
10. 就労自立給付金	4	0	4	0	91,887	7,657
11. 進学準備給付金	0	0	0	0	0	0
計（R 6 年度）	7,167	598	8,593	715	456,072,761	38,006,063
計（R 5 年度）	6,658	555	7,950	663	391,923,036	32,660,253
計（R 4 年度）	6,169	514	7,269	606	341,619,453	28,468,289

7. 戦没者遺族援護

（1）目　的　　戦没者遺族の福祉増進、相互協力および研修、戦没者の慰霊に関する事業

（2）戦没者合同慰霊祭

7月、市が主催して開催

（3）秋の慰霊祭および招魂祭

慰霊行事を集約し、合同で開催

（4）援護法に基づく事務処理

8. 母子父子寡婦福祉資金貸付

（1）対象者

ア．母子（父子）福祉資金

・20歳未満の児童を扶養している配偶者のない女（男）子又は、その扶養している20歳未満の児童及び20歳以上の子

・父母のない20歳未満の児童

イ．寡婦福祉資金

・かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある配偶者のない女子又は、その扶養している20歳以上の子等

・40歳以上の配偶者のない女子で、母子家庭の母及び寡婦以外のもの

（2）貸付状況

年度	修学資金		就学支度資金		住宅資金		計	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
R 2	0	0	0	0	0	0	0	0
R 3	0	0	0	0	0	0	0	0
R 4	0	0	0	0	0	0	0	0
R 5	0	0	0	0	0	0	0	0
R 6	0	0	0	0	0	0	0	0

9. 国民健康保険

（1）発　足　　昭和 32 年9月1日

（2）被保険者の現状　　（令和 7.4.1現在）

区　　分	加入世帯数および被保険者数	加入割合
加入世帯数	6,190 世帯	23%
被保険者数	9,300 人	16%
介護保険国保２号被保険者数	3,094 人	5%

（3）国民健康保険運営協議会

組　織・公益を代表する委員 …… ４ 人
　　・保険医または保険薬剤師を代表する委員 …… ４ 人
　　・被保険者を代表する委員 …… ４ 人

（4）保険税　　（令和 7.4.1現在）

			医療	支援	介護
令和6年度実績	賦課割合	所得割	54%	54%	56%
		資産割	0%	0%	0%
		均等割	31%	33%	29%
		平等割	15%	13%	15%
	1 人当たり平均年税額		80,330 円	28,970 円	32,002 円
	1 世帯当たり平均年税額		121,701 円	43,891 円	37,580 円
令和7年度	賦課税率	所得割	6.6%	2.4%	2.1%
		均等割（1 人につき）	31,200 円	12,000 円	12,000 円
		平等割（1 世帯）	24,000 円	7,200 円	7,200 円
	1 世帯当たり最高年税額		660,000 円	260,000 円	170,000 円
	1 世帯当たり最低年税額		12,900 円	4,600 円	5,700 円
納期回数	普通徴収（年 8 回）		7・8・9・10・11・12・1・2 月の各月		
	特別徴収（年 6 回）		4・6・8・10・12・2 月の各月		

（5）保険給付などの状況　（令和 7.4.1現在）

ア．給付割合

区　　分	給　付　割　合
未就学児まで	8 割
就学児から 69 歳まで	7 割
70　～　74 歳	8 割（または 7 割）

イ．高額療養費

70 歳未満の人の自己負担限度額（月額）		
所得区分		世帯単位（入院と外来）
ア	旧ただし書所得 901 万円超	252,600 円＋（医療費－ 842,000 円）× 1% ＊（140,100 円）
イ	旧ただし書所得 600 万円超～ 901 万円以下	167,400 円＋（医療費－ 558,000 円）× 1% ＊（93,000 円）
ウ	旧ただし書所得 210 万円超～ 600 万円以下	80,100 円＋（医療費－ 267,000 円）× 1% ＊（44,400 円）
エ	旧ただし書所得 210 万円以下	57,600 円　＊（44,400 円）
オ	市民税非課税世帯	35,400 円　＊（24,600 円）

※旧ただし書所得 … 総所得金額等から基礎控除額 43 万円を差し引いた額

※市民税非課税世帯以外の世帯の自己負担限度額は、同じ世帯の国保加入者の前年（1 月～ 7 月診療分は前々年）の旧ただし書所得の合計で判定

70 ～ 74 歳の人の自己負担限度額（月額）			
所得区分		個人単位（外来のみ）	世帯単位（入院と外来）
現役並みⅢ（市民税課税所得690万円以上）		252,600円＋（医療費－842,000円）×1% ＊（140,100円）	
現役並みⅡ（市民税課税所得380万円以上）		167,400円＋（医療費－558,000円）×1% ＊（93,000円）	
現役並みⅠ（市民税課税所得145万円以上）		80,100円＋（医療費－267,000円）×1% ＊（44,400円）	
一　　般		18,000円（年間上限144,000円）	57,600円　＊（44,400円）
市　民　税	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
非　課　税	低所得Ⅰ		15,000円

※＊（　）は過去12カ月以内に3回以上高額療養費が支給されている場合の4回目からの自己負担限度額

※世帯の医療費が高額になったときは世帯で合算

70歳未満の人の21,000円以上の自己負担分と70歳以上の人のすべての自己負担分を合算。合算する際、70歳未満の人は次の①～⑤を、70歳以上の人は次の①～④を適用

①保険診療分のみ　②食事療養費は除く　③月単位ごと

④入院・外来ごと　⑤医療機関ごと（ただし医科と歯科は別）

ウ．その他の給付

出産育児一時金　1件につき　488,000 円

※産科医療補償制度加入機関での出産の場合は、12,000 円加算

葬祭費　　1件につき　50,000 円

エ．給付状況

令和5年度	区分	種　別	年間件数	年間保険給付額等	1人当たり保険給付額
	保険給付	療養の給付	件 179,807	千円 2,794,266	円 293,392
		療養費	3,042	20,596	2,163
		高額療養費等	7,078	395,653	41,543
		計	189,927	3,210,515	337,098
	その他	出産育児一時金	24	11,988	1,259
		葬祭費	71	3,550	373

※「高額療養費等」は高額介護合算療養費を含む

※1人当たり保険給付額は年間平均の被保険者数で算出
（令和6年3月～令和7年2月）

年度間平均被保険者数（人）	9,524 人

10. 医療費の支給と助成

（令和 7.4.1現在）

医療名		対　象　範　囲	支給の範囲	R6　年　度	
				件数（件）	支給額(千円)
後期高齢者医療		・75 歳以上の人 ・65 歳以上～ 75 歳未満の障害認定に該当する人 （広域連合が施行主体）	本人負担を除く医療費の全額 本人負担の額は 通院・入院 ・医療費の１～３割 （前年所得に基づき判定） ただし、自己負担限度額を超える額は高額医療費として償還払い ・入院時食事代 １食　510 円	281,376	7,545,490
			葬祭費 １件につき　50,000 円	558	27,900
福祉医療	後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療被保険者で次のいずれかに該当する人 ・障がい者、母子・父子家庭医療の受給資格要件に該当する人 ・戦傷病者手帳の所持者 ・精神保健福祉法による措置入院患者 ・感染予防法による入院勧告措置対象者 ・独り暮らしの人で市民税が非課税の人（施設入所者を除く） ・寝たきり老人または認知症老人で生計維持者が市民税非課税世帯の人 ・精神障害者保健福祉手帳１、２級所持者 ・自立支援医療受給者証（精神通院）所持者	保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	31,805	114,013

福祉

医療名		対　象　範　囲	支給の範囲	R6　年　度	
				件数（件）	支給額(千円)
福祉医療	精神障がい者	・自立支援医療受給者証の所持者 ・精神障害者保健福祉手帳１、２級所持者	通院公費対象医療費の自己負担額 保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	28,886	84,432
	子ども	・高校３年生相当までの入通院	保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	158,080	390,249
	障がい者	・１～３級に該当する身障者手帳所持者 ・４級に該当する身障者手帳所持者で腎臓機能障がい者 ・４～６級に該当する身障者手帳所持者で進行性筋萎縮症者 ・自閉症状群と診断されている人 ・知能指数が 50 以下の知的障がい者	〃	16,901	106,823
	母子・父子家庭	・18 歳の年度末までの児童を扶養している母・父とその児童 ・父母のない 18 歳の年度末までの児童 （児童扶養手当所得制限範囲）	〃	12,594	35,837
	未熟児養育医療	2,000g 以下の未熟児、または、2,000g 以上であっても医師が入院養育を必要と認めた者	所得より基準月額を除いた保険給付適用後の自己負担額及びミルク代・移送費	41	4,111

11. 国民年金

（1）基礎年金適用状況

区分＼年度	R4	R5	R6
第１号被保険者	5,351人	5,397人	5,344人
第３号被保険者	4,106	3,930	3,675
計	9,457	9,327	9,019
法定免除者	410	407	436
申請免除者（全額）	643	656	630
〃　（半額・一部）	119	97	84
学生納付特例	544	548	630
納付猶予	224	208	213
計	1,940	1,916	1,993

（2）年金の額（R7．4．1現在　年額）

老齢基礎年金

68歳以下　831,700円（満額）

69歳以上　829,300円（満額）

障害基礎年金　基本

1級　68歳以下　1,039,625円（満額）

　　69歳以上　1,036,625円（満額）

2級　68歳以下　　831,700円（満額）

　　69歳以上　　829,300円（満額）

遺族基礎年金　基本

68歳以下　831,700円（満額）

69歳以上　829,300円（満額）

12. 各種手当　（令和 7.4.1現在）

手当名	対　象　者	月　額
児童手当（国）	高校生年代まで（18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで）の児童を養育している人	・3 歳未満　15,000 円 ・3 歳以上　10,000 円 （第 3 子以降）30,000 円 （支払月 4・6・8・10・12）
児童扶養手当（国）	次の要件にあてはまる 18 歳以下（18 歳到達の年度の末日）の児童（一定の障がいがあるときは、20 歳未満）を監護又は養育している人 （所得制限あり） 1. 父母が婚姻を解消した児童 2. 父又は母が死亡した児童 3. 父又は母が重度の障がいにある児童 4. 父又は母の生死が明らかではない児童 5. 父又は母から引き続き 1 年以上遺棄されている児童 6. 父又は母が裁判所からの DV 保護命令を受けた児童 7. 父又は母が引き続き 1 年以上拘禁されている児童 8. 婚姻によらないで生まれた児童 9. その他前号に準ずる状態である児童	・全額支給される者 1 人　46,690 円 2 人目以降　11,030 円 ・一部支給される者 1 人　46,680 円～ 11,010 円 2 人目以降 11,020 円～ 5,520 円加算 （所得により決定） （支払月 5・7・9・11・1・3）
特別児童扶養手当（国）	身体障がい 1 ・ 2 級程度又は療育手帳 A 判定程度の児童を養育している人（20 歳未満） 身体障がい 3 級と 4 級の一部程度又は療育手帳 B 判定程度の児童を養育している人（20 歳未満） （所得制限あり）	1 級　56,800 円 2 級　37,830 円 （支払月 4・8・11）
遺児手当（県）	次の要件にあてはまる 18 歳以下（18 歳到達の年度の末日）の児童を監護・養育している人 （所得制限あり） 1. 父母が婚姻を解消した児童 2. 父又は母が死亡した児童 3. 父又は母が重度の障がいにある児童 4. 父又は母から引き続き 1 年以上遺棄されている児童 5. 父又は母が裁判所からの DV 保護命令を受けた児童 6. 父又は母が引き続き 1 年以上拘禁されている児童 7. 婚姻によらないで生まれた児童 8. その他前号に準ずる状態である児童	認定申請から 1 ～ 3 年目　4,350 円 4・5 年目　2,175 円 （支払月 5・7・9・11・1・3） ※支給開始月から 5 年間
遺児手当（市）	同上の条件	2,500 円 （支払月 5・7・9・11・1・3） ※支給開始月から 5 年間

障害児福祉手当（国・県）	A　身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症（20歳未満） B　1級の身体障がいと2級の一部又は知的障がいIQ35以下（20歳未満） C　精神障がい、肝臓又は、血液疾患の児童（20歳未満）（所得制限あり）	A　23,000円 B　17,250円 C　16,100円 （支払月5・8・11・2）
特別障害者手当（国・県）	日常生活において常時介護を要する最重度障がい者（20歳以上） （対象者は障害児福祉手当に準ずる） （所得制限あり）	A　36,440円 B　30,640円 （支払月5・8・11・2）
在宅重度障害者手当（県）	1種　身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症 2種　身体障がい1・2級 知的障がいIQ35以下 身体障がい3級で知的障がいIQ50以下の合併症 の者 （前記福祉手当等受給者は除く） （所得制限あり）	1種　15,500円 2種　6,750円 （支払月4・8・12）
心身障害者手当（市）	1種　1. 身体障がい1・2級 2. 知的障がいIQ35以下 3. 身体障がい3級でIQ50以下の合併症 4. 精神障がい1級 2種　1. 身体障がい3級 2. 知的障がいIQ36～50（18歳未満） 3. 精神障がい2級（18歳未満） 3種　1. 身体障がい4級 2. 知的障がいIQ36～50（18歳以上） 3. 精神障がい2級（18歳以上） 4種　1. 身体障がい5・6級 2. 知的障がいIQ51～75 3. 精神障がい3級	1種　4,600円 2種　3,500円 3種　1,700円 4種　1,200円 （支払月6・9・12・3）

在日外国人福祉手当（市）	市内に1年以上居住し、S57．1．1（基準日）前から引き続き外国人登録をされており、公的年金を受給していない者で、以下の要件にそれぞれ該当する者 ①T15．4．1以前に出生した者（在日外国人高齢者福祉手当） ②基準日以前に20歳に達しており、かつ基準日以前の傷病等により身体障がい1～2級又は療育手帳A判定である者 （在日外国人重度障がい者福祉手当）	①10,000円 ②20,000円 （支払月4・8・12）

13．社会福祉法人常滑市社会福祉協議会

（1）組 織

社会福祉法人認可　昭和54年8月17日
設　　立　昭和54年9月12日
事 務 局　常滑市神明町3丁目35番地
会員状況　（令和6年度）

会　員　数	会費実績額
11,901人	3,573,950円

（2）心配ごと相談所

第2・4火曜日　午後1時30分～3時30分
会　場　とこなめ市民交流センター
相談員　（第2火曜日）民生委員児童委員・社会福祉士
　　（第4火曜日）民生委員児童委員・弁護士

令和6年度実績

開催延日数	出席延相談員数	相談件数
24日	24人	24件

（3）ボランティアセンター

ボランティア活動を行う個人、グループの援助、助言および受け入れ側との連絡調整などを行っている。

ア．窓口　社会福祉協議会事務局内

イ．研修用コーナー　とこなめ市民交流センター内ボランティアルーム

ウ．登録数 61 グループ、個人1人、計 2,340 人（R7．4．1 現在）

（4）日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な人へ支援を行う。

（5）資金貸付状況　　（令和 6 年度）

区　　分	貸付件数
生活福祉資金貸付	3 件
くらし資金貸付	0
緊急援護費貸付	140

（6）共同募金状況（令和 6 年度）

目標額　4,300,000 円　　実績額　2,414,600 円

（7）障害者支援施設運営

平成25年4月に常滑市社会福祉協議会と常滑市厚生事業団は法人合併し、厚生事業団が運営していた障害者支援施設は社会福祉協議会が継続して運営している。

ア．障害者支援施設　（令和7.4.1現在）

施設名	デイセンターおおそ	ワークセンターかじま
種　　類	生活介護	就労継続支援B型
延床面積	914.17㎡	950.34㎡
定　　員	40人	40人
通所者数	39人	50人

イ．障害福祉サービス事業　（令和7.4.1現在）

事　業　名	共同生活住居の名称	定員数
共同生活援助事業	なぎ	5人
	こころ	5人
	さくら	5人
	そよかぜ	5人
	大地	5人
	ぬくもりのさと榎戸	3人
	TOKONAME　BASE	10人
	グランエミシスりんくう常滑駅前	20人
	障害者グループホーム天使の郷常滑	7人

14．公益社団法人常滑市シルバー人材センター

（1）組　織

設　　立　　昭和 55 年 10 月 1 日
公益社団法人認定　平成 24 年3月 19 日
事 務 局　　常滑市神明町3丁目 40 番地
会　　員　　322 人（R7．3．31 現在）

（2）趣　旨

定年退職後などにおいて、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活気ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

（3）実 績

	年度	会員数	就業件数	就業率	就業延人数	契約金額（千円）
請負事業	R 2	362	663	50.9	14,531	52,665
	R 3	341	697	54.5	15,187	52,156
	R 4	339	635	57.0	14,906	51,914
	R 5	325	572	57.3	14,750	52,277
	R 6	322	547	58.4	14,293	51,876
派遣事業	年度	会員数	受注件数	就業実人員	就業延人数	契約金額
	R 2	210	35	103	5,998	30,557
	R 3	195	32	104	7,105	35,991
	R 4	188	30	93	6,870	37,032
	R 5	174	42	105	7,648	41,227
	R 6	184	28	97	6,096	34,693

※資料（公社）常滑市シルバー人材センター

15．健康推進

常滑市保健センター

所 在 地　常滑市飛香台３丁目３番地の３(知多半島りんくう病院内)
面　　積　延床面積　　661㎡
施　　設　計測室、診察室、歯科診察室、フッ素塗布室、会議室、多目的室、相談室、事務室、打合せ室、医師団事務室、歯科医師会事務室
開　　設　平成27年５月１日
事業内容　１．母子保健事業
　　２．予防接種事業
　　３．感染症予防事業
　　４．歯科保健事業
　　５．健康づくり事業
　　６．特定健診・特定保健指導事業
　　７．後期高齢者健診事業
　　８．その他保健事業

（１）母子保健事業

ア．健康診査事業

内容／年度	3～4か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
	回数（回）	受診者（人）	回数（回）	受診者（人）	回数（回）	受診者（人）
R 5	24	343(2)	18	400(0)	22	428(0)
R 6	24	329(2)	18	325(0)	22	433(0)

（　）内の数字は再診・再々診者を再掲

妊婦健康診査（医療機関委託分・償還払い分）

内容／年度	回数（回）	受診延人員（人）	
		医療機関委託分	償還払い分
R 5	14	4,380	167
R 6	14	3,719	139

子宮頸がん検査（医療機関委託分・償還払い分）

内容／年度	受診延人員（人）	
	医療機関委託分	償還払い分
R 5	352	4
R 6	314	1

産婦健康診査（医療機関委託分・償還払い分）

内容／年度	回数（回）	受診延人員（人）	
		医療機関委託分	償還払い分
R 5	2	604	50
R 6	2	519	41

※R1 年度から産婦検診を 2 回分交付

乳児健康診査（医療機関委託分・償還払い分）

内容／年度	回数（回）	受診延人員（人）	
		医療機関委託分	償還払い分
R 5	2	610	19
R 6	2	637	18

新生児聴覚検査

内容／年度	受診延人員（人）	
	医療機関委託分	償還払い分
R 5	323	24
R 6	275	22

イ．保健指導事業

（ア）集団指導事業

内容／年度	パパママセミナー		離乳食講習会		1歳とことこ教室	
	回 数（回）	参加者（人）	回 数（回）	参加者（人）	回 数（回）	参加者（人）
R 5	12	175	24	250	12	291
R 6	21	219	24	257	12	334

（イ）個別相談事業

内容／年度	赤ちゃん相談		すくすく健診	
	回　数（回）	相談者（人）	回 数（回）	受診者（人）
R 5	12	208	25	74(0)
R 6	12	171	25	75(0)

※（ ）は再診者再掲

（ウ）訪問指導事業他

内容／年度	妊娠の届出数	訪　問　指　導			コアラちびっこ教室	
		妊産婦（人）	乳幼児（人）	赤ちゃん訪問（件）	回 数（回）	参加者（組）
R 5	344	707	485	345（実）	44	297
R 6	314	617	488	314（実）	45	314

ウ．妊娠・出産・子育てつながる支援事業

（ア）利用者支援事業（母子保健型）

内容／年度	コーディネート会議	マタニティ・おっぱい相談	
	回　数（回）	回 数（回）	相談者（人）
R 5	12	45	73
R 6	12	49	78

（イ）妊娠・出産包括支援事業

内容／年度	産後ケア事業（延日数）	
	宿泊型	デイサービス型
R 5	13	4
R 6	41	5

（ウ）母乳相談等助成事業（令和4年度から回数を１回から２回に変更）

内容／年度	助成件数（件）	
	１回目	２回目
R 5	46	25
R 6	40	21

エ．不妊治療費等助成事業

年度	交付件数（件）	交付金額（円）
R 4	50	1,912,586

※妊活応援金給付事業開始に伴い、令和5年3月で助成事業を廃止した。

オ．妊活応援金給付事業

一般不妊治療

年度	給付件数（件）	給付金額（円）
R 5	58	2,900,000
R 6	86	4,300,000

特定不妊治療

年度	給付件数（件）	給付金額（円）
R 5	134	6,700,000
R 6	146	7,300,000

（2） 予防接種事業

≪定期接種≫

年度＼内容		二種混合（ジフテリア破傷風）第2期	日本脳炎 基礎免疫 第1期初回	日本脳炎 基礎免疫 第1期追加	日本脳炎 追加免疫 第2期追加	BCG
R 5	接種者(人)	526	902	469	735	325
R 6	接種者(人)	543	885	502	555	343

年度＼内容		麻しん風しん混合 第1期	麻しん風しん混合 第2期	四種混合（百日ぜき・ジフテリア破傷風・ポリオ） 第1期初回	四種混合 第1期追加	ロタウイルス感染症 1価（2回接種）	ロタウイルス感染症 5価（3回接種）	五種混合（百日ぜき・ジフテリア破傷風・ポリオ・ヒブ） 第1期初回	五種混合 第1期追加
R 5	接種者(人)	327	495	1,029	365	509	225	－	－
R 6	接種者(人)	293	455	170	410	515	172	851	26

年度＼内容		子宮頸がん	ヒブ(インフルエンザ菌b型) 初回	ヒブ 追加	小児用肺炎球菌 初回	小児用肺炎球菌 追加	水痘 1回目	水痘 2回目	B型肝炎
R 5	接種者(人)	739	992	319	990	316	328	363	986
R 6	接種者(人)	2,210	123	309	944	339	331	294	973

※日本脳炎第１期、四種混合第１期初回、ロタウイルス感染症、五種混合第１期初回、子宮頸がん、ヒブ初回、小児用肺炎球菌初回、Ｂ型肝炎は、接種回数が複数

※ H25. 6. 14 から、子宮頸がんが積極的勧奨中止

※ R2. 10. 1から、ロタウイルス感染症が定期予防接種

※ R4. 4. 1から、子宮頸がんの積極的勧奨再開

※ 子宮頸がん定期接種の機会を逃したH9. 4. 2生まれ以降の女子に対し、R4. 4. 1～R7. 3. 31まで特例措置がとられた。

※ R6.4.1 から、五種混合が定期予防接種

年度＼内容		高齢者 インフルエンザ	高齢者 肺炎球菌	高齢者 新型コロナウイルス
R 5	接種者（人）	8,688	359	－
R 6	接種者（人）	8,167	111	1,911

※R6.4.1から、高齢者新型コロナウイルスが定期予防接種

年度＼内容	風しん抗体検査	風しん5期
	受診者（人）	接種者（人）
R 5	62	8
R 6	159	42

R元年度から4年度まで風しん抗体検査と定期予防接種を実施
※実施期間がR7.3.31まで延長となったため、継続して実施

≪任意接種≫

年度＼内容		麻しん 風しん混合	高齢者 肺炎球菌	おたふくかぜ		中学3年生 高校3年生 インフルエンザ	
				第1期	第2期	中学3年生	高校3年生
R 5	接種者（人）	77	58	280	388	－	－
R 6	接種者（人）	51	－	259	359	250	165

※H25.6.3から、麻しん風しん混合（成人）が任意接種
※H25.10.15から、高齢者肺炎球菌が任意接種
※H26.10.1から、高齢者肺炎球菌が定期接種（任意接種はR6.3.31まで継続）
※R2.4.1から、おたふくかぜが任意接種
※R6.10.15から、中学3年生・高校3年生のインフルエンザが任意接種

≪臨時接種≫

年度＼内容		新型コロナウイルス						
		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
R 5	接種者（人）	19	27	124	327	2,805	9,160	6,568

（３）感染症予防事業

内容／年度	結核健診（65 歳以上）	
	受診者（人）	要精検者（人）
R 5	1,411	204
R 6	1,550	228

（４）歯科保健事業

ア．幼児歯科健診とむし歯予防処置（フッ化物塗布）

内容／年度	1歳6か月児歯科健診歯みがき指導とフッ化物塗布		2歳児歯科健診歯みがき指導とフッ化物塗布		2歳6か月児歯科健診歯みがき指導とフッ化物塗布		3歳児歯科健診歯みがき指導とフッ化物塗布	
	受診者（人）	塗布者（人）	受診者（人）	塗布者（人）	受診者（人）	塗布者（人）	受診者（人）	塗布者（人）
R 5	401	366	404	359	375	332	428	364
R 6	325	297	312	268	376	332	431	360

イ．歯科健康教育・相談事業など

内容／年度	妊婦歯科健康診査	幼・保育園児歯みがき指導と歯の汚れ数調査	小学校（2年生）におけるむし歯予防活動
		参加園児数（人）	歯みがき指導（人）※市内全９校
R 5	177	1,195（中止）	589
R 6	159	1,138（中止）	552

※（　）は歯の汚れ数調査

ウ．成人歯科保健事業

事　業　名	内　容　等	令和５年度 参加者等（人）	令和６年度 参加者等（人）
8020 推進歯科保健事業	8020 表彰、介護予防講座	表彰者 149	表彰者 178
歯科総合健診	歯牙、歯周、口腔粘膜の健診 (30、35、40、45、50、55、60、65、70歳)	1,076	1,162
歯科保健研修会 ※隔年実施	－	中止	－

（５）健康づくり事業

ア．健康増進事業

事　業　名	内　容　等	R5 年度 参加者等 （人）	R6 年度 参加者等 （人）
生活習慣病予防教室	継続的に健康づくりに取り組み、生活習慣病を予防する教室	１コース 38	１コース 51
ヤング健診（若年健康診査）	健康診査の受ける機会のない若年層（15 ～ 39 歳）と生活保護世帯を対象に血圧、血液検査などを実施	242	236
肝炎ウイルス検診	今まで肝炎ウイルス検査を受けたことがない 40 歳以上の人を対象に、B 型・C 型の肝炎ウイルス検査を実施	202	172
出張！ 健康測定、健康相談	地域に出向いて、骨密度などの測定や健康相談を実施	４回 409	４回 457
健康づくり栄養教室	健康づくりに対する意識の向上、地域での組織的な健康づくりの基盤整備	１コース 25	１コース 48
てくてく歩こう！	１日に歩いた歩数で日々歩行距離を累積し、完歩を目指す。	411	532
三師会 健康づくり講演会	三師会（医・歯・薬）が行う、市民を対象にした講演会	１回 77	１回 210

イ．がん検診事業　（人）

内容／年度	胃がん		子宮がん		乳がん（マンモグラフィ）		乳がん（エコー）		肺がん（40~64歳）		大腸がん		前立腺がん	
	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検査	受診者	要精検者
R 5	1,109	69	1,162	32	1,558	86	271	3	633	40	1,956	275	800	74
R 6	1,172	50	1,245	68	1,677	63	296	7	659	42	2,098	259	854	91

ウ．健康手帳交付事業

年　度	R5	R6
交付冊数（冊）	59	104

※各年度とも、希望者へ配布

エ．健康教育事業

年度＼内容		健康教育
R 5	開催回数（回） 被指導延人員（人）	6 464
R 6	開催回数（回） 被指導延人員（人）	6 475

オ．健康相談事業

年度＼内容		一般健康相談
R 5	開催回数（回） 被指導延人員（人）	随時 6
R 6	開催回数（回） 被指導延人員（人）	随時 9

（6）特定健康診査等事業

内容／年度	特定健康診査受診者数（人）	特定保健指導実施人員	
		動機付け支援（人）	積極的支援（人）
R 5	3,803	100	40
R 6	3,860	135	49

※特定保健指導実施人員については初回実施人員

（7）後期高齢者健康診査事業

内容／年度	健康診査受診者数（人）
R 5	4,297
R 6	4,655

（8）その他保健事業

ア．救急医療対策事業

・在宅当番医制運営事業

休日における第一次救急医療体制の確保および市民の医療知識の普及・啓発を図るため、常滑市医師団に委託し、市内の診療所が輪番で休日診療を実施

診療時間　午前9時～正午

内容／年度	参加診療所数（カ所）	診療日数（日）	受診者数（人）
R 5	31	70	1,729
R 6	32	70	1,488

・病院群輪番制病院運営事業

第二次救急医療体制を確保するため、知多地区内の急病患者の診療を実施（昭和 54 年度から開始）

病院群輪番制加入病院（7 病院）

知多半島総合医療センター　公立西知多総合病院

知多厚生病院　小嶋病院　石川病院　杉石病院　渡辺病院

イ．献血推進事業

（ア）常滑市献血推進協議会（昭和 41 年 12 月 1 日発足）

内訳 年度	回数 （回）	受付者 （人）	献血者 （人）	献血グループの状況			
				地域	職域	団体	計
R 5	52	2,386	2,025 (2,002)	28	38	3	69
R 6	50	2,133	1,890 (1,870)	28	38	3	69

（ ）は 400ml 献血者数

ウ．市内医療関係施設　　（各年4.1現在）

区分 年	病院	診療所	歯科診療所	薬局
R 6	1	33	23	26
R 7	1	33	23	27